

令和 6 年能登半島地震災害支援に係る派遣職員の報告会の概要について

1. 被災地での支援概要

【派遣期間】 令和 6 年 1 月 1 日(月)～令和 6 年 5 月 10 日(金)

【派遣職員】 消防職員延べ 123 名、一般職員 59 名（土木・建築・保健・栄養・作業技師含む）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
緊急消防援助隊	1/1 ～ 2/21				(延べ123名)	
避難所運営支援等		1/13 ～ 5/10				(29名)
被災建築物応急危険度判定		1/13 ～ 1/17				(2名)
避難所における住民の 健康管理・衛生管理等			2/1 ～ 2/11			(2名)
応急給水活動			2/7 ～ 3/10			(6名)
ごみ収集・運搬に係る支援					4/6 ～ 5/3	(20名)

2. 報告会

【日時・場所】 令和 6 年 8 月 15 日（木）13：30～15：30、市役所庁舎 7 階特別会議室

【出席者】 市長、副市長、教育長、政策企画部長、危機管理室他

3. 報告概要

支援内容	派遣した職員からの報告概要
1、緊急消防援助隊 (珠洲市)	・ 13 名の救助(生存者 2 名)と 106 名の救急搬送を実施した。 ・ 被災地に近づくにつれて道路状況が非常に悪く、現在消防が所有している車両では、到着に 47 時間を要したことから、更なる機動力向上のため、悪路に強い車両の必要性を感じた。 ・ 地震による倒壊だけでなく津波による被害も甚大であった。 ・ より大容量なポータブル電源が活動資機材の充電のために必要と感じた。
2、避難所運営支援等 (七尾市)	・ 避難所支援として 24 時間、2 交代制で支援を行い、夜間班は金沢の宿泊地を 18 時に出発し、20 時から翌朝 8 時まで勤務を行い、午前 10 時に宿泊地へ戻るというサイクルでした。そのため、十分な睡眠時間の確保が難しい職員もいた。 ・ 水が断水しており、避難者は風呂に入れていない状態でしたが、自衛隊が設置した仮設風呂はとても好評だった。 ・ 炊き出しは 1 日 1 回程度で、それ以外の食事はレトルトが主で、健康管理が難しいと感じた。稀に生鮮食品が避難所に届けられ、とても喜ばれていた。 ・ 避難所運営には自主防災組織との連携が不可欠と感じた。 ・ 仮設トイレの数が絶対的に不足しており、宇治市でも十分な準備が必要と感じた。

支援内容	派遣した職員からの報告概要
3、被災建築物 応急危険度判定支援 (珠洲市)	・応急危険度判定実施本部の支援を行った(判定士の受入調整)。 ・支援に駆け付けておられた判定士は、災害の復旧に強い気持ちを持たれ、精力的に判定されていた。 ・担当被災地は半分以上全半壊しており、耐震の重要性を再認識した。 ・2次被害を防ぐための調査を迅速にするデジタル化が必要と感じた。 ・発災直後だったため、宿泊地はなく、作業空間で寝袋を敷いて睡眠を確保した(風呂なし)。
4、避難所における住民 の健康管理、衛生管理 支援 (珠洲市)	・発災後1か月が過ぎていたこともあり、クリニックや総合病院が徐々に再開してきて、医療チームが徐々に撤収し、臨時救護所なども閉鎖していく時期だった。 ・避難所や戸別で避難されているところへ巡回訪問を行うとともに食事の提供状況の確認や特殊栄養食品(必要な栄養素が含まれるバランス食品)の管理を行った。 ・水不足のため、感染症予防や口腔保清が困難で、レトルト食品が中心となっていたため、塩分過多も課題であったと感じた。 ・健康管理支援で派遣された職員は、比較的被災地に近いところに宿泊地を用意されたが、就寝は男女同室で、汚水が流せなかったのも、トイレの度に1階にある仮設トイレに階段で移動した。断水もしていたので風呂にも入れないことが大変だった。 ・早い復旧のためには、受援側にも、応援部隊を受け入れ可能な一定の大きな拠点施設や車両の駐車場所等は必要と感じた。
5、応急給水活動 (能登町)	・指示された場所に応急給水会場を開設し、給水活動を行った。 ・避難所等へ給水車で巡回し、仮設給水タンクへ水の補給を行ったが、避難者がいつでも水の供給を受けられる給水タンクの設置は、効率的な方法だと感じた。 ・2月～3月に派遣されたが、依然として断水が続いており、仮設風呂が不足している様子であった。応急給水会場にトイレが無く、従事する派遣された職員の排泄に苦慮した。 ・給水活動の時間や場所の周知には、同報系の防災行政無線が活用され効果的な周知が行われていた。
6、ごみ収集・運搬に 係る支援 (珠洲市) (七尾市) (輪島市)	・ほとんどの支援物資が梱包されて避難所に届けられるため、大量の段ボール等の梱包材が避難所の廃棄物スペースを圧迫していて驚いた。まずはこれら梱包材を「資源物」として収集・運搬することとなった。 ・近隣の処分施設が全て被災していて、廃棄物の受け入れができなかったことから、約80km先の処分施設へ、往復で4時間程度かけ、搬入していたことから、仮置き場の重要性を再認識した。 ・災害廃棄物の収集運搬にキャブオーバーのダンプ(通称、平ボディ車)の機動性が非常に高く、災害に適した車両を十分に準備しておく必要性を感じた。 ・派遣先での道路状況や施設の場所が分からなかったが、道路啓開情報取得や活動記録も含め、スマートフォンが不可欠であった。

4. 報告の総括

- ・報告内容をもとに宇治市地域防災計画等を再点検し、必要に応じて反映を行う。
- ・派遣した職員の体験や、支援活動の成果を職員間で共有し、宇治市の災害対応力の向上につなげる。